

## 健康診断に係る注意事項について

1. 胸部レントゲン検査は、健康診断証明書が必要となる場合必ず受けること。  
レントゲンはTシャツ1枚で撮影する。(更衣室あり)  
ネックレス・金属の髪留め、ホック・ワイヤー付きのブラジャーは外す。  
ブラトップ・スポーツブラ可。ただしラメ等金属装飾、プラスチックを含むものは不可。
2. 衣服の着脱に時間がかかるので、身軽な服装で受診すること。また、貴重品は持参しないこと。
3. 尿検査について  
当日生理中または前後の者は採尿せず、申し出ること。  
提出袋には、学籍番号と氏名(カタカナ)を記入すること。
4. 要再検査の者は、当日指示されるかS U C C E S Sで知らせるので、忘れずチェックし、必ず再検査あるいは再面談を受けること。
5. 健康診断の結果は、学生センター前(大津キャンパス)／校舎棟1階ロビー(彦根キャンパス)にある自動発行機で発行される「健康診断結果報告書」で確認できるので必ず受けとること。  
また、結果についての相談などは保健管理センターで受けられる。
6. 「健康診断証明書」や「健康診断報告書」が発行される時期はS U C C E S Sで知らせる。  
発行操作をしても出てこない時は、未受検項目があるか、再検査が必要なので、保健管理センターで確認すること。

※今年度、本学実施の健康診断を受診できなかった者で、他の医療機関の健康診断を受診した者は、その結果を提出してください。

## 健康診断受診者へのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の方は受診をお断りしています。

- いわゆる風邪症状が持続している方
- 発熱（平熱より高い体温）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方
- 過去2週間以内に発熱（平熱より高い体温）のあった方
- 2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方）
- 2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方
- 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方

上記症状が続く場合、あるいは基礎疾患（持病）の症状に変化がある方は医療機関にご相談ください。

- ✓ 健診中は各自マスクを着用していただきます。
- ✓ マスクは受診者ご自身で用意してください。万一、マスクがない場合は保健管理センター分室（大津キャンパス）/保健管理センター（彦根キャンパス）にご相談ください。
- ✓ 入口等にアルコール消毒液を用意しますので、受診者には健診施設への入館（室）時と退館（室）時のほか、健診中も適宜手指消毒をお願いします。アルコールを使えない方には、界面活性剤配合のハンドソープ等により手洗いをお願いします。
- ✓ 受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力をお願いします。
- ✓ 健診施設入口等で、非接触型体温計等で体温を実測することがありますのでご協力をお願いします。

大津キャンパス保健管理センター分室 TEL：077-537-7709

彦根キャンパス保健管理センター TEL：0749-27-1024